

平成26年度

事業概要

平成26年4月

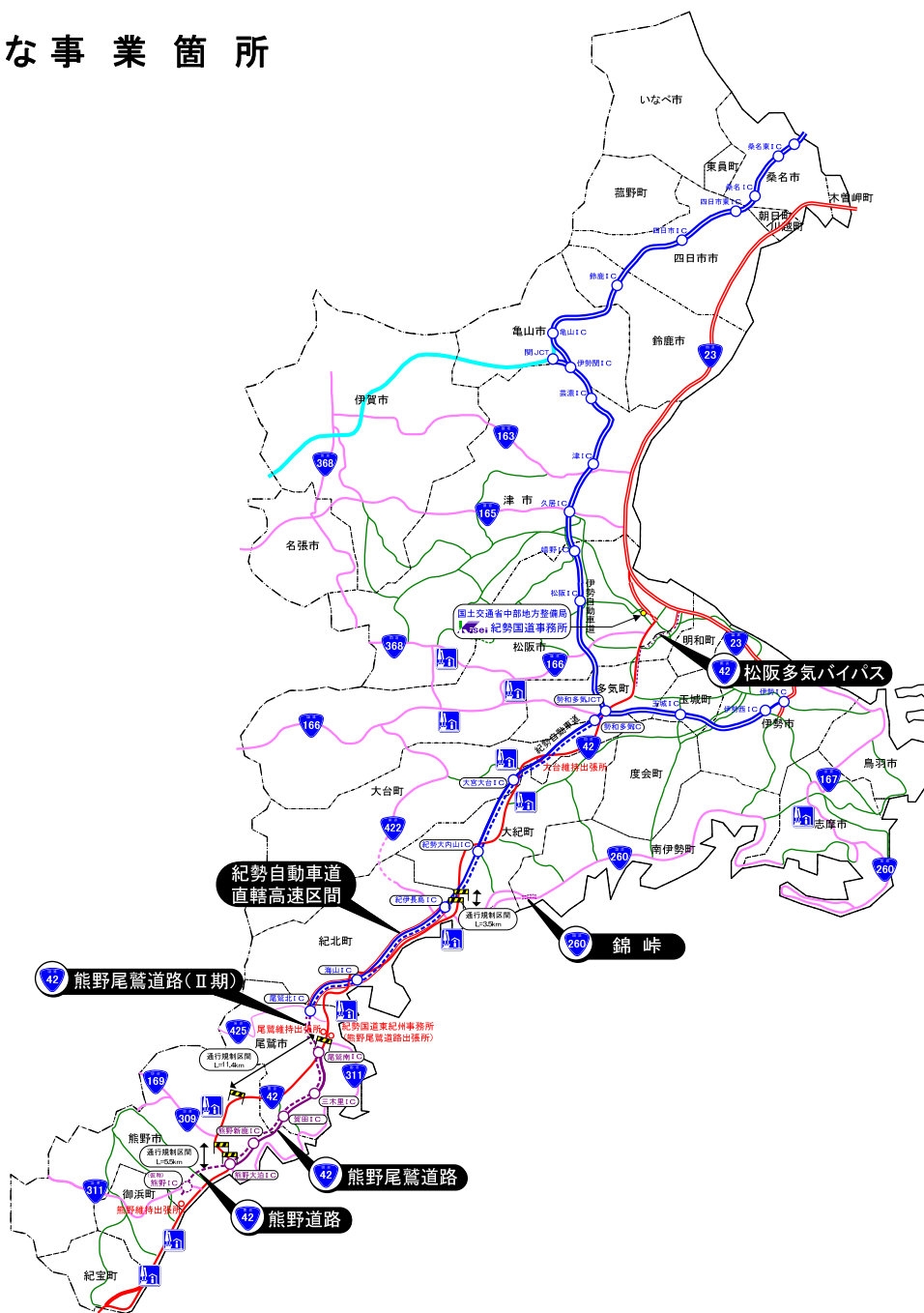
中部地方整備局
紀勢国道事務所



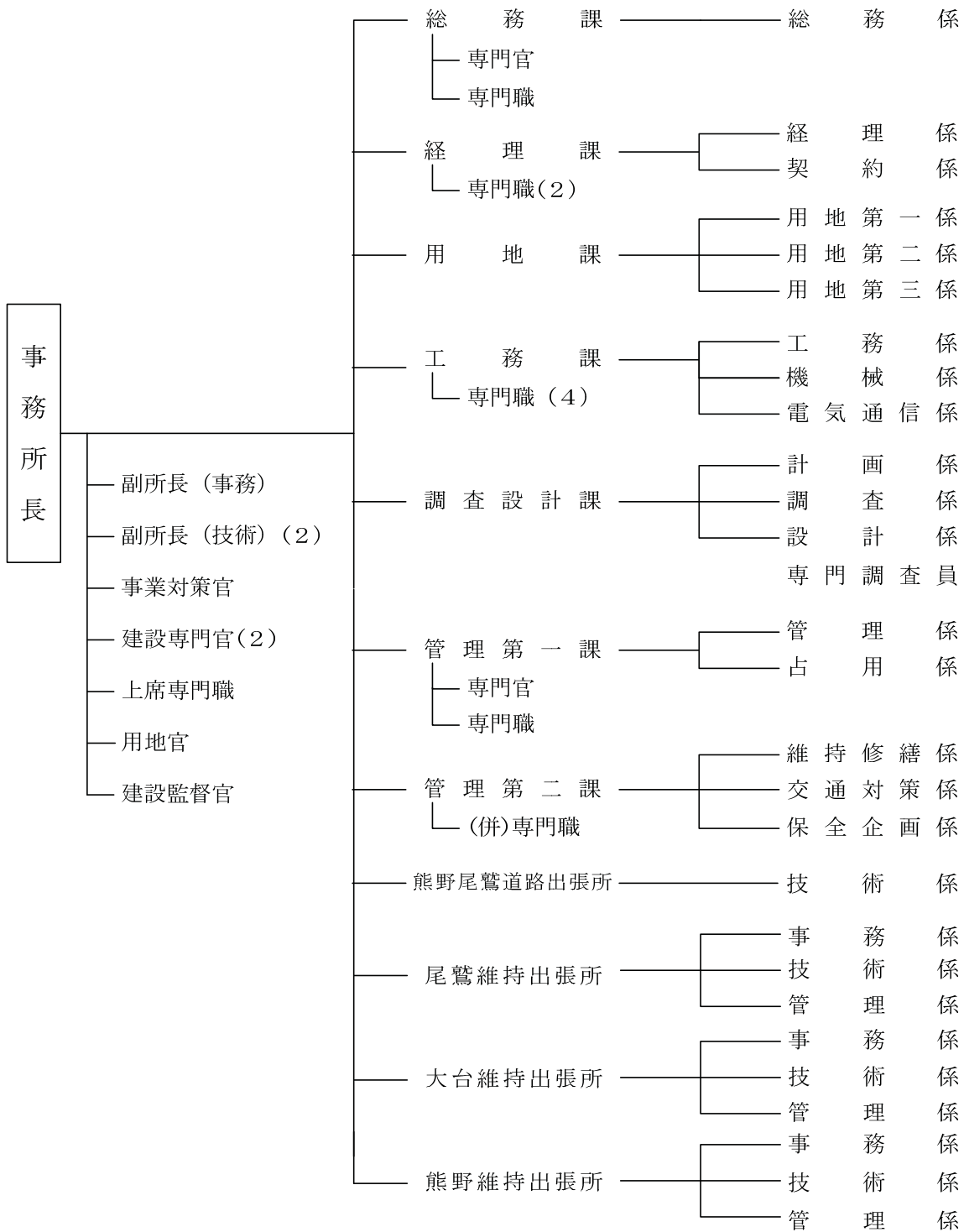
1. 事務所の所管

紀勢国道事務所は、紀勢自動車道（紀伊長島 I C～尾鷲北 I C間）、国道42号（松阪市～熊野市間）、国道260号（錦峠）の改築事業と紀勢自動車道（紀伊長島 I C～尾鷲北 I C間）、国道42号（松阪市～紀宝町間）の管理を担当しています。

主な事業箇所



2. 組織



(平成26年4月1日現在)

3. 事業費

平成26年度の事業費は、下表のとおりです。

(単位：百万円)

事業種別		事業費	備考
改 築	紀勢自動車道（尾鷲北～紀伊長島）	2,940	
	熊野尾鷲道路	1,340	
	熊野尾鷲道路（Ⅱ期）	4,225	
	熊野道路	100	
	松阪多気バイパス	261	
	錦峠	1,140	
改 築 計		10,006	
交 通 安 全 関 係		1,238	
合 計		11,244	

平成26年度のポイント

【改築事業】

- ◆紀勢自動車道：紀伊長島IC～尾鷲北IC間で、道路改良工事、橋梁工事、側道整備工事及び舗装工事等を推進。
- ◆国道42号熊野尾鷲道路：三木里IC～熊野大泊IC間で、側道整備工事等を推進。
- ◆国道42号熊野尾鷲道路（Ⅱ期）：尾鷲北IC～尾鷲南IC間で、道路改良工事、橋梁工事、用地買収等を推進。
- ◆国道42号熊野道路：熊野大泊IC～熊野IC（仮称）（東紀州（紀南）広域防災拠点）間で、測量、地質調査を推進
- ◆国道42号松阪多気BP：松阪市上川町～下蛸路町間で、橋梁工事、用地買収、関係機関との協議等を推進。
- ◆国道260号錦峠：橋梁工事、舗装工事等を推進。

【交通安全事業】

- 国道42号 鎌田町北交差点改良事業に着手。
- 国道42号 松阪南地区交差点改良事業に着手。
- 国道42号 平谷（五桂）交差点改良事業に着手。
- 国道42号 阿湊歩道整備事業を継続。
- 国道42号 尾鷲市内事故対策事業に着手。
- 国道42号 神志山交差点改良事業を継続。
- 国道42号 御浜下市木歩道整備事業に着手。
- 国道42号 鵜殿歩道整備事業に着手。
- 国道42号 紀宝歩道整備事業を継続。

◆【42号】

◎ くまのおわせ
熊野尾鷲道路

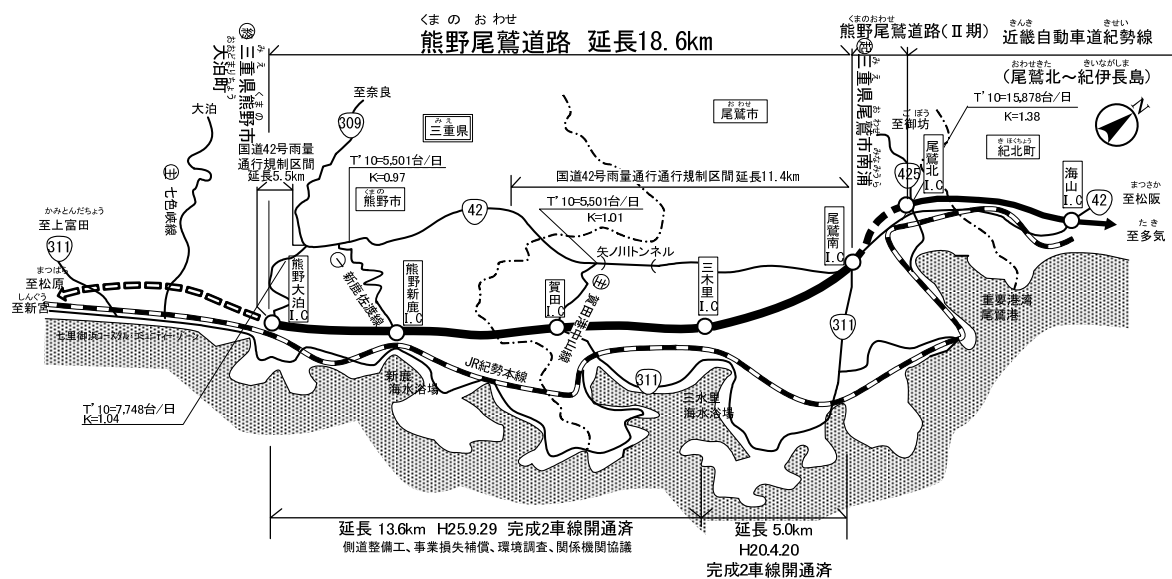
一般国道42号熊野尾鷲道路は、紀勢自動車道と一体となって、三重県尾鷲・熊野地域への高速交通サービスの提供、並びに現道42号の雨量規制区間の回避を目的に計画された一般国道の自動車専用道路です。

この道路の整備により三重県南部地域の恵まれた自然環境、優れた歴史的文化遺産、豊かな農林水産資源を活かした地域相互間の交流・連携が促進されます。

また、東紀州地域は全国有数の豪雨地域（年間降雨量約4,000mm）であり、国道42号や311号の熊野市から尾鷲市に至るほとんどの区間が雨量規制区間になっていることから、異常気象時、災害時などの代替路線の確保と定時性の向上が図られます。

平成20年4月に、尾鷲南IC～三木里IC間の延長5.0kmが開通、平成25年9月29日に三木里IC～熊野大泊IC間の延長13.6kmが開通しました。

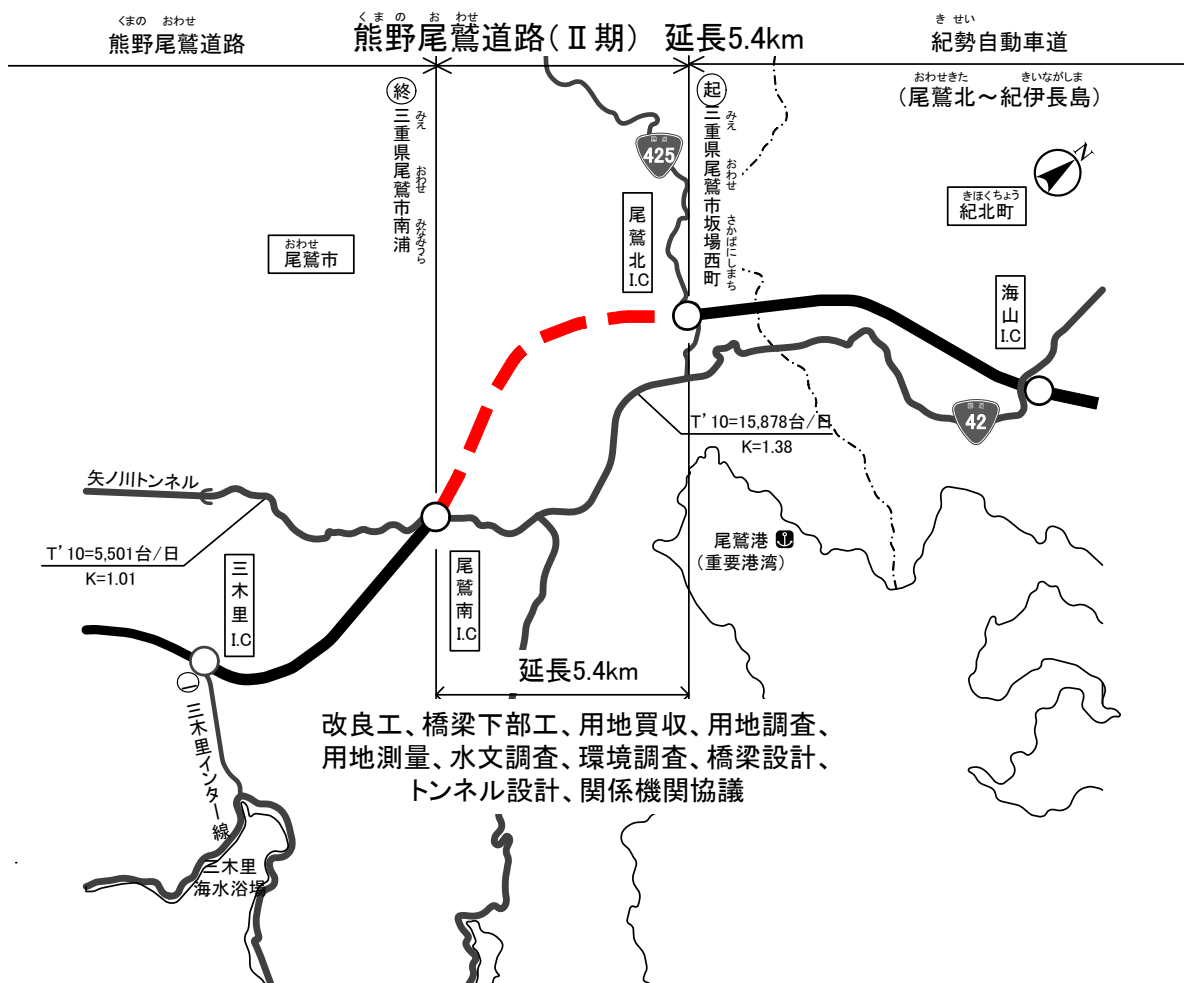
本年度は、三木里IC～熊野大泊IC間について、側道整備工事等を推進します。



◎ 熊野尾鷲道路（Ⅱ期）

一般国道42号熊野尾鷲道路（Ⅱ期）は、紀勢自動車道、一般国道42号熊野尾鷲道路と一体となって、南海トラフ巨大地震時における広域的防災に資する道路ネットワークの強化を目的に計画された一般国道の自動車専用道路です。

尾鷲北IC～尾鷲南IC間については、平成24年度に新規に事業化された区間です。本年度は、道路改良工事、橋梁工事、用地買収等を推進します。

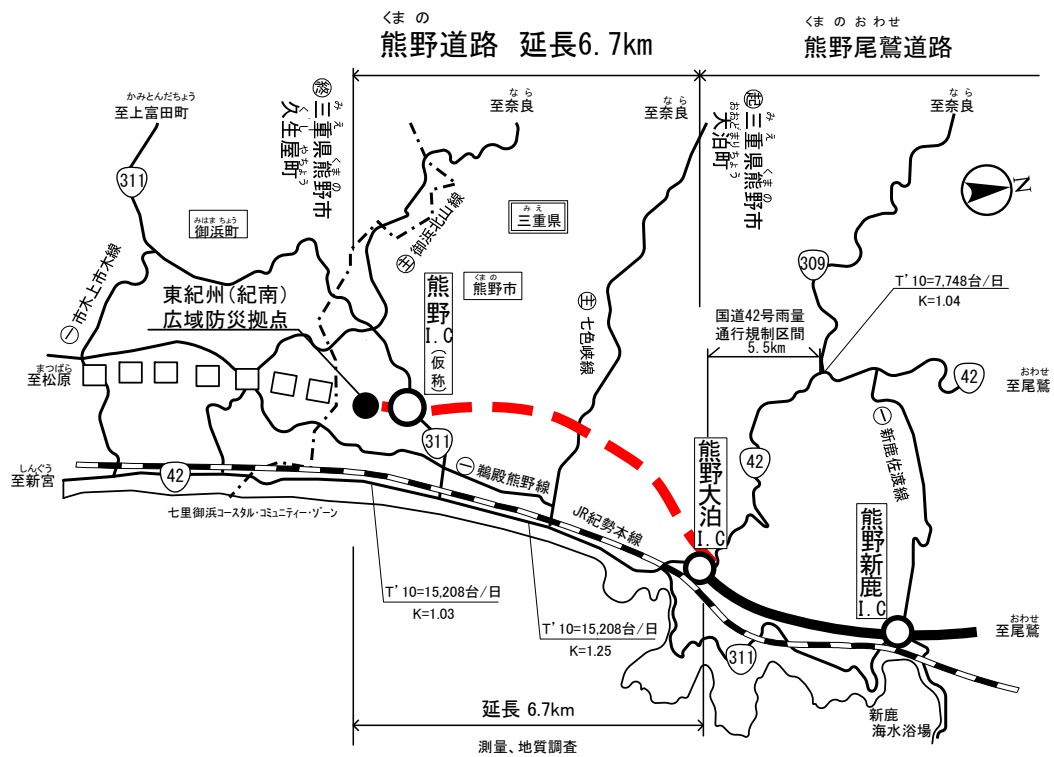


◎ ^{くまの}熊野道路（平成26年度新規事業化）

一般国道42号熊野道路は、紀勢自動車道、一般国道42号熊野尾鷲道路と一体となつて、南海トラフ巨大地震時における広域的防災に資する道路ネットワークの強化を目的に計画された一般国道の自動車専用道路です。

熊野大泊I.C～熊野I.C（仮称）（東紀州（紀南）広域防災拠点）間については、平成26年度に新規に事業化された区間です。

本年度は、測量、地質調査を推進します。

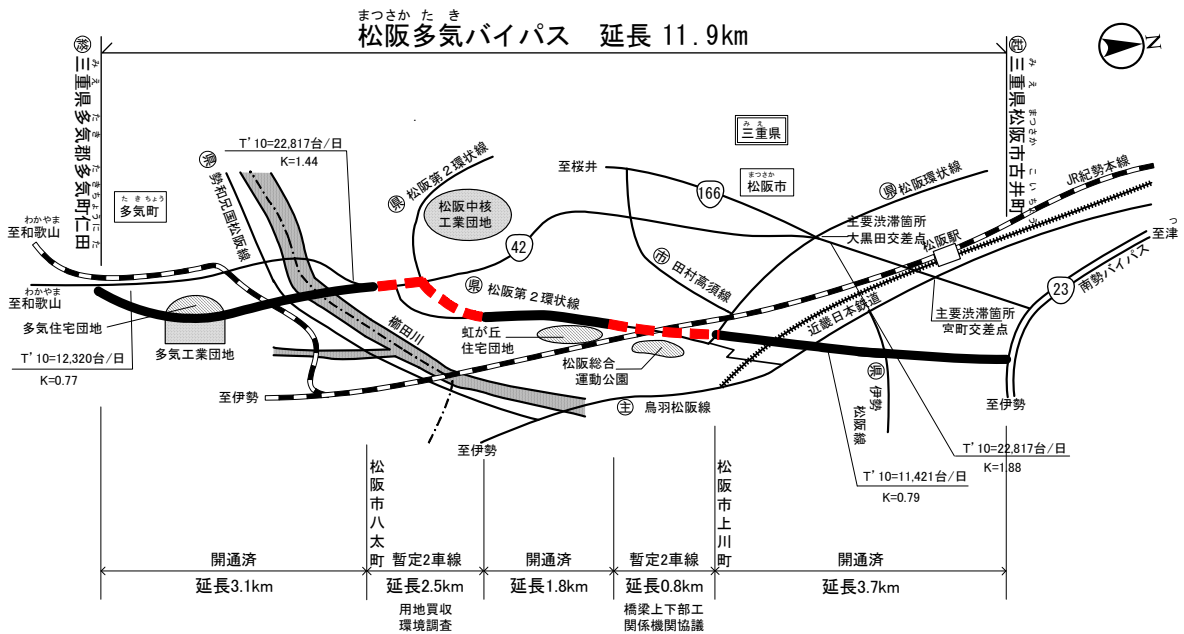


まつさか た き
◎ 松阪多気バイパス

一般国道42号松阪多気バイパスは、松阪市街地の環状機能を併せ持ち、松阪市内の慢性的な交通渋滞の緩和を目的に計画された、三重県松阪市古井町から三重県多気郡多気町仁田に至る延長11.9kmの幹線道路です。

現在までに、約7割の延長約8.6kmを暫定2車線で開通しています。

本年度は、松阪市上川町～下蛸路町間で橋梁工事、用地買収等を推進します。また、関係機関との協議を継続します。



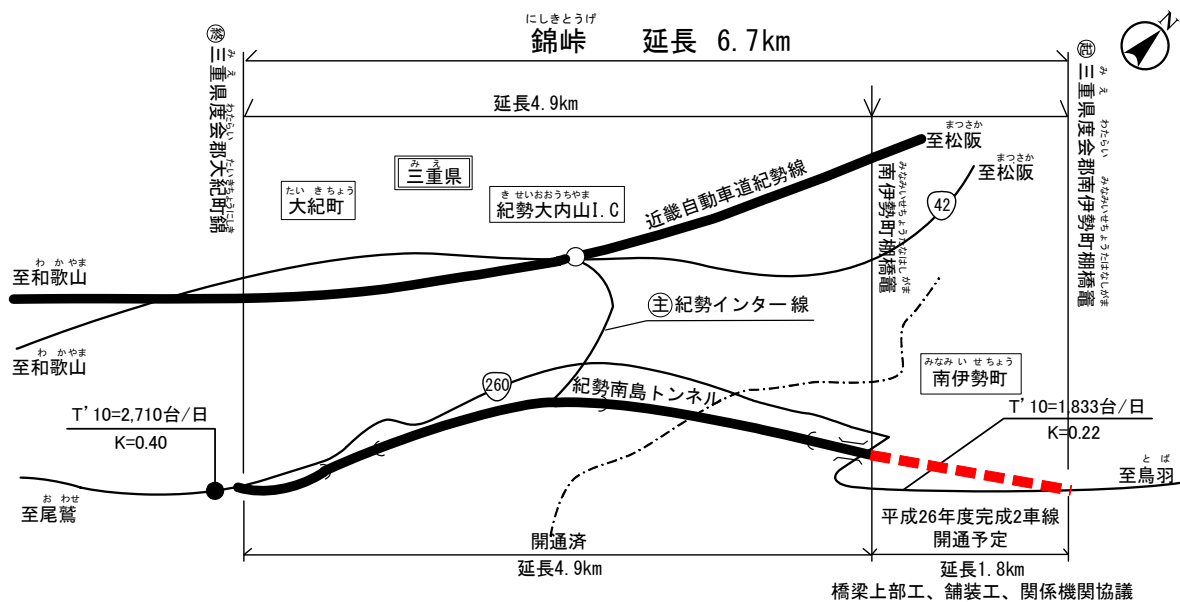
◆【260号】

◎ 錦 峠

一般国道260号錦峠は、現道260号の隘路区間の解消を目的に計画された道路です。国道260号は、志摩市阿児町を起点とし、北牟婁郡紀北町に至る奥志摩地域の市町村を結ぶ延長約118kmの幹線道路です。

本事業は、度会郡南伊勢町から同郡大紀町間6.7kmについて、権限代行による直轄事業として、現在までに4.9kmを完成2車線で開通しています。

本年度は、平成26年度開通を目標に南伊勢町内（延長1.8km）の橋梁工事、舗装工事等を推進します。



(2) 管理事業

当事務所は、国道42号（松阪市小津町～南牟婁郡紀宝町成川）176.0km及び紀勢自動車道（紀伊長島IC～尾鷲北IC）21.2kmの計197.2kmの区間について、道路の維持、交通安全施設及び防災施設の整備、異常気象時の交通規制、道路占用許認可事務、特殊車両通行許可事務、道路附属物等の管理、並びに巡視等の管理事務を行っています。なお、雨量通行規制区間が下表の3ヶ所に設けられています。

【雨量通行規制区間】

箇所	区間	延長 (km)	通行注意 (mm)	通行止 (mm)
荷坂	三重県度会郡大紀町大内山 ～三重県北牟婁郡紀北町東長島	3.5	200	250
弓山	三重県尾鷲市大字南浦 ～三重県熊野市飛鳥町字大又	11.4	250	300 <280>
佐田坂	三重県熊野市飛鳥町字小坂 ～三重県熊野市大泊町字寺道	5.5	250	300
合計	3箇所	20.4		

*通行注意・通行止は、連続雨量
< > は実効雨量

◎ 維持管理

管理区間197.2kmにわたり、巡回・除草・清掃等の維持作業を実施します。

また、道路通行の安全確保や施設の機能回復を図るため、管内の橋梁及びトンネルの経年劣化に対応した補修や、防災点検結果に基づく法面防災対策を実施します。

◎ 交通安全事業

管理区間197.2kmのうち、交差点改良・歩道設置等の一種事業を実施するほか防護柵・区画線・道路情報収集提供装置等の二種事業を行います。

■交通安全対策

交通事故の防止、歩行者等の安全で円滑な移動の確保を目的に歩道整備、交差点改良を実施します。

事業別		工種	箇所数等
交通安全事業	一種事業	歩道整備	4箇所（大紀町、御浜町、紀宝町）
		交差点改良	1箇所（多気町）

■交通事故対策

重点的な交通事故対策が必要な区間の事故低減を目的に交差点改良・中央帯整備を実施します。

事業別		工種	箇所数等
交通事故対策事業	一種事業	交差点改良	5箇所（松阪市、多気町、御浜町）
		中央帯整備	1箇所（尾鷲市）

(3) 調査関係

1. 幹線道路網調査

1) 幹線道路網計画調査

(i) 高規格幹線道路調査

全国の主要都市間を連絡し、自動車交通網の形成を目的とした国土開発幹線自動車道建設法に基づく高規格幹線道路である近畿自動車道紀勢線の調査を実施します。

なお、近畿自動車道紀勢線 紀宝～熊野の区間については、詳細なルート・構造を決定するための調査等を推進します。